令和7年度 不祥事根絶のための校内ルール

四万十町立川口小学校

<不祥事を撲滅し、児童・地域・保護者に信頼される学校づくり>

私たち川口小学校の教職員は、学校教育に携わる者として、常に法令を遵守し、児童に携わる者として言動に責任をもって教育活動に専念しています。

しかしながら、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県や本町の教育や教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に無念であり慙愧に堪えません。本校に勤務するすべての職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団であるという決意を新たにしています。

そこで、校内ルールを作成し、全ての教職員が共通の認識をもって行動し、本校から 不祥事が発生しないことに努めることを確認します。

以下のルールは、児童、学校、そして教職員自身を守るための最低限必須のルールです。

- 一つ、児童の命や尊厳を守ることを第一に考えて職務に当たる。
- 一つ、不祥事は他人事ではなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るもの として捉え、当事者意識・危機意識をもつ。
- 一つ、児童への放課後学習等の対応は、原則として1対1の状況はつくらない。やむ を得ず1対1で対応する際には、場所、児童名、内容を事前に管理職に伝える。
- 一つ、児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。
- 一つ、私物の携帯電話(スマートフォン等)を使って、児童の写真や動画を撮影しない。やむを得ず撮影する場合は事前に管理職に伝え、撮影したデータの消去を複数名で確認する。
- 一つ、児童と電話、メール、SNSなどによる私的なやり取りはしない。やむ を得ず、やり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- 一つ、児童引率中に飲酒はしない。
- 一つ、個人情報を含む文書等は、校外へ持ち出さない。校内では所定の場所で一 元管理し、複製はしない。
- 一つ、交通法規を遵守し、交通違反の無い安全運転を心掛ける。日常的に余裕を もった行動を心掛け、交通事故防止に努める。
- 一つ、飲酒する場合は車、自転車を運転しない。運転する人に飲酒を勧めない。汽車 やバスなどの公共交通を利用し、飲酒運転を職場から出さない。
- 一つ、公金など職務上お金を扱う場合は、複数の職員のチェックや管理職が最終 点検するなど、透明性をもって適正に管理し取り扱う。